

NEWS RELEASE



地主株式会社

2025年3月31日

各位

地主株式会社 東証プライム 3252

シンジケートローン契約締結に関するお知らせ

当社は本日、株式会社三井住友銀行（以下「同行」という。）をアレンジャーとする大口資金枠の更新のため、極度額 222.5 億円のシンジケートローン契約（以下「本契約」という。）を、締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. シンジケートローン契約の目的

当社は、2000 年の創業以来、建物を持たずに、土地のみに投資を行う独自の不動産投資手法である JINUSHI ビジネスに取り組んでまいりました。自然災害やマーケットボラティリティに強く、長期にわたり安定的に収益を得ることができる JINUSHI ビジネスに対する投資家からの強い需要は継続しています。

今後の更なる仕入拡大に対応できるよう、昨年に引き続き本契約を更新いたします。

2. シンジケートローン契約の概要

(1) 極度額	222.5 億円
(2) 契約締結日	2025 年 3 月 31 日
(3) 極度期間	2025 年 4 月 1 日から 1 年間
(4) アレンジャー	株式会社三井住友銀行
(5) 参加金融機関	株式会社三井住友銀行、株式会社百五銀行、株式会社三十三銀行、株式会社山梨中央銀行、株式会社十六銀行、株式会社福邦銀行

以上

【本件に関する問い合わせ先】 地主株式会社 IR 広報室 TEL : 03-5220-2902